

日化協における日中間の国際協力活動 (日中化学産業会議について)

2019年 3月19日
産業構造審議会 産業技術環境分科会
産業環境対策小委員会(第7回)



(一社)日本化学工業協会
常務理事 永松茂樹



持続可能な社会の実現に化学で貢献

日本化学工業協会 会長 淡輪 敏

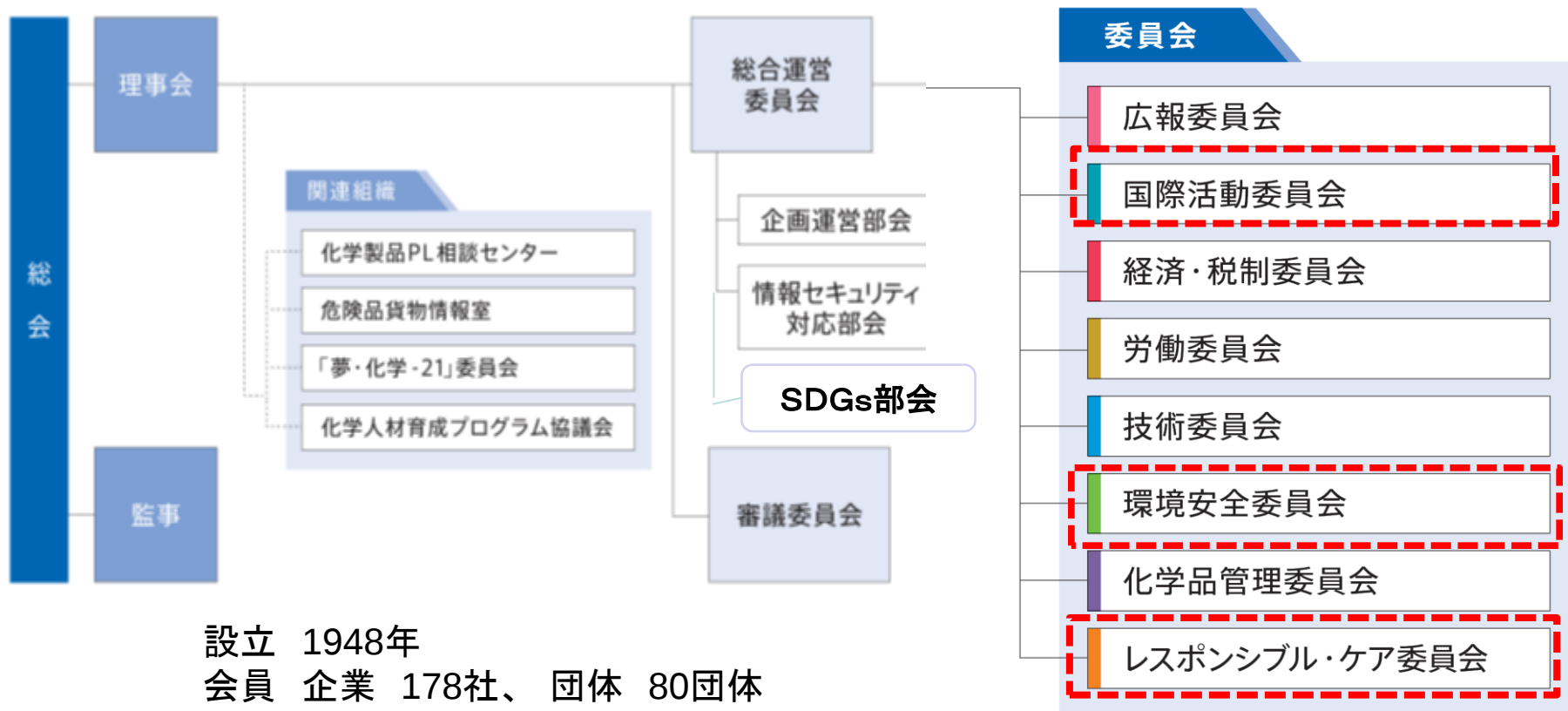
重点テーマ

- ◆ 操業および製品にかかわる安全の強化
- ◆ 新たな価値の創造と持続可能な社会の構築への貢献
- ◆ 社会とのコミュニケーション強化

《日化協の事業》

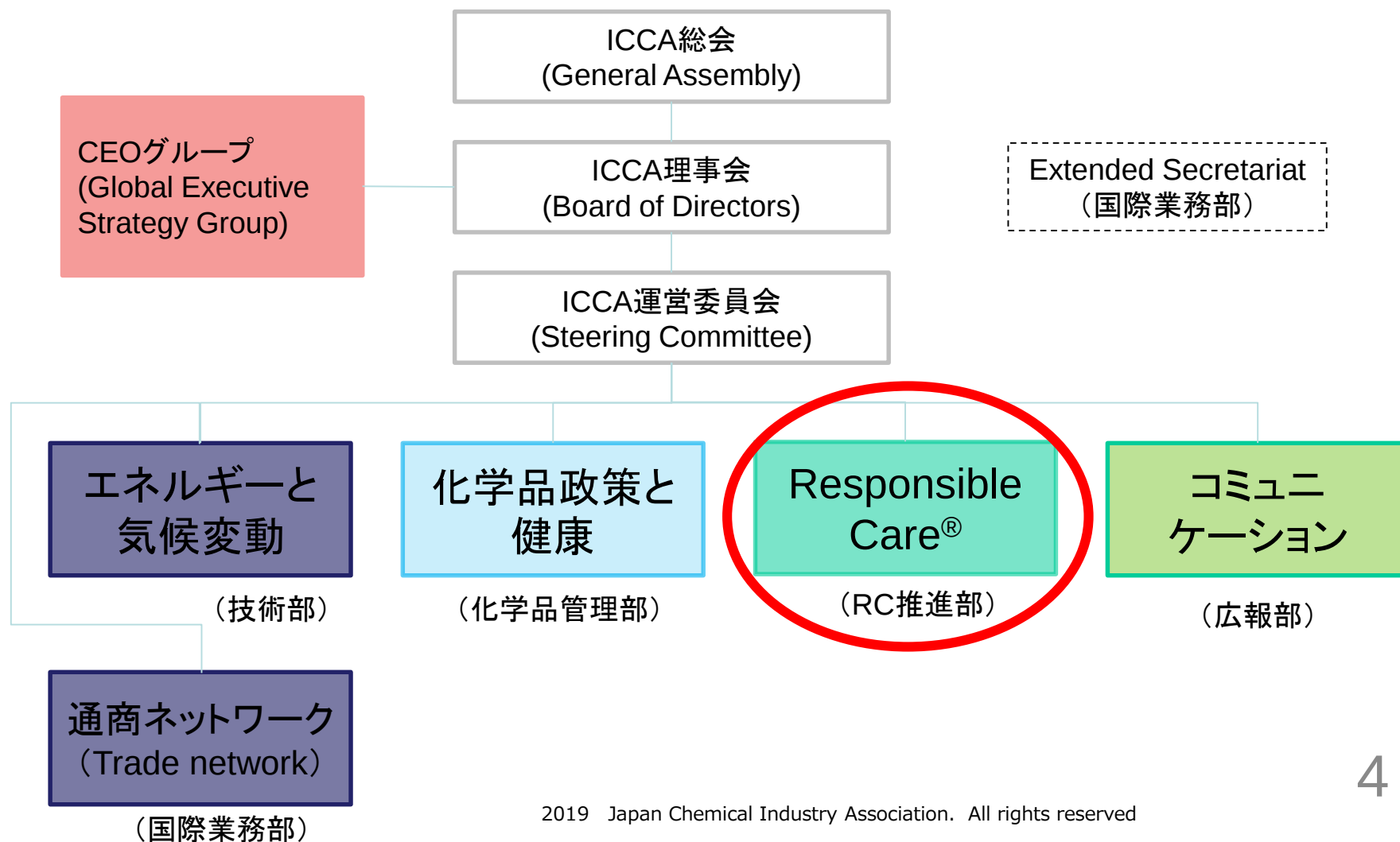
化学工業に関する：

- ① 生産、流通、消費などの調査・研究
- ② 技術、労働、環境・安全などに係る諸問題の調査・研究ならびに対策の企画およびその推進
- ③ 優れた技術開発業績、安全成績などに対する表彰
- ④ 情報の収集および提供、内外関係機関などとの交流および協力
- ⑤ 普及および啓発、研修会、セミナーなどの開催

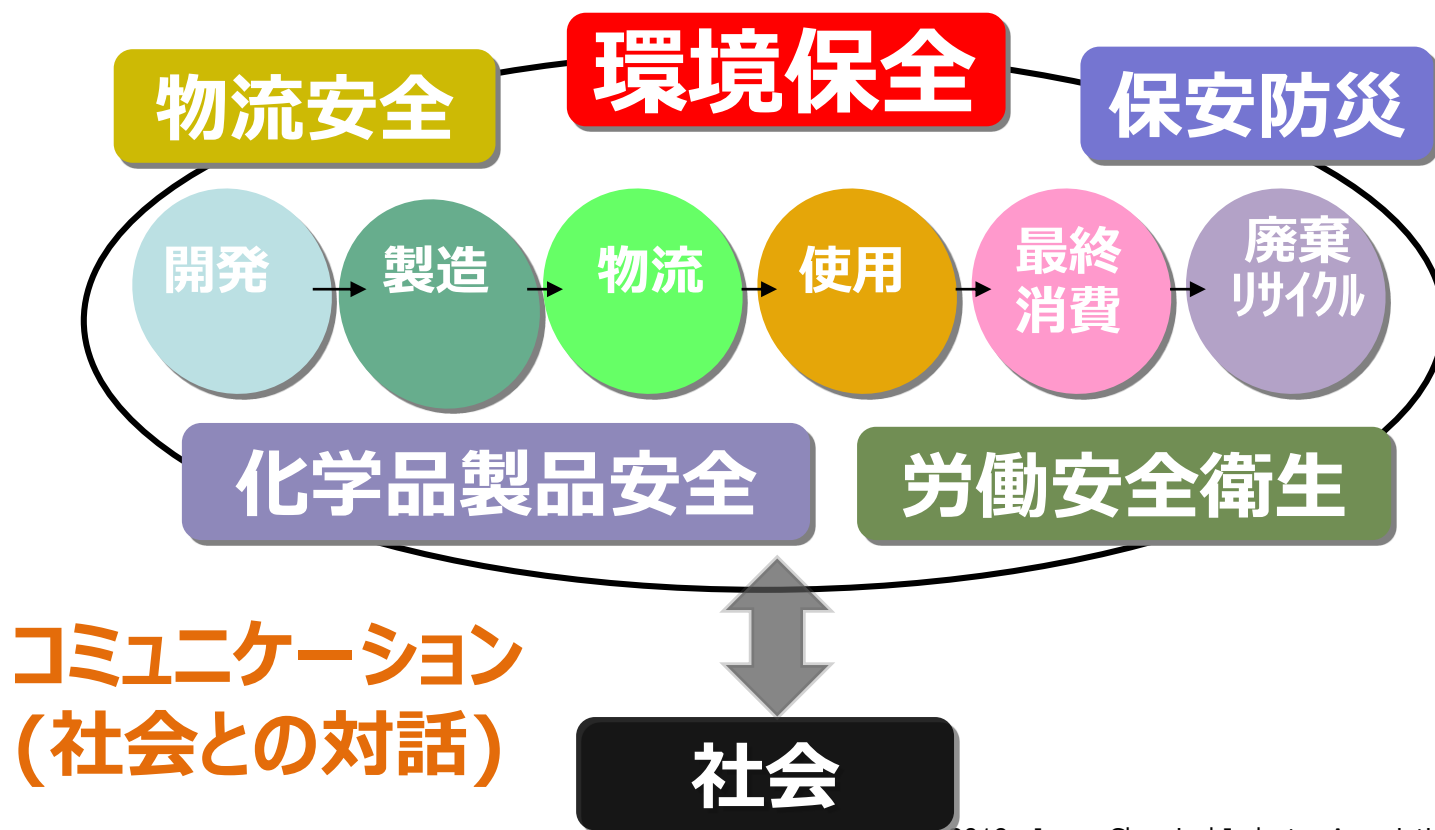


- ・海外の化学工業協会との連携 ⇒ 国際活動委員会
- ・環境保全(VOC他)の推進 ⇒ 環境安全委員会
レスポンシブル・ケア委員会
- * 環境保全の事業は、技術委員会、化学品管理委員会も担当

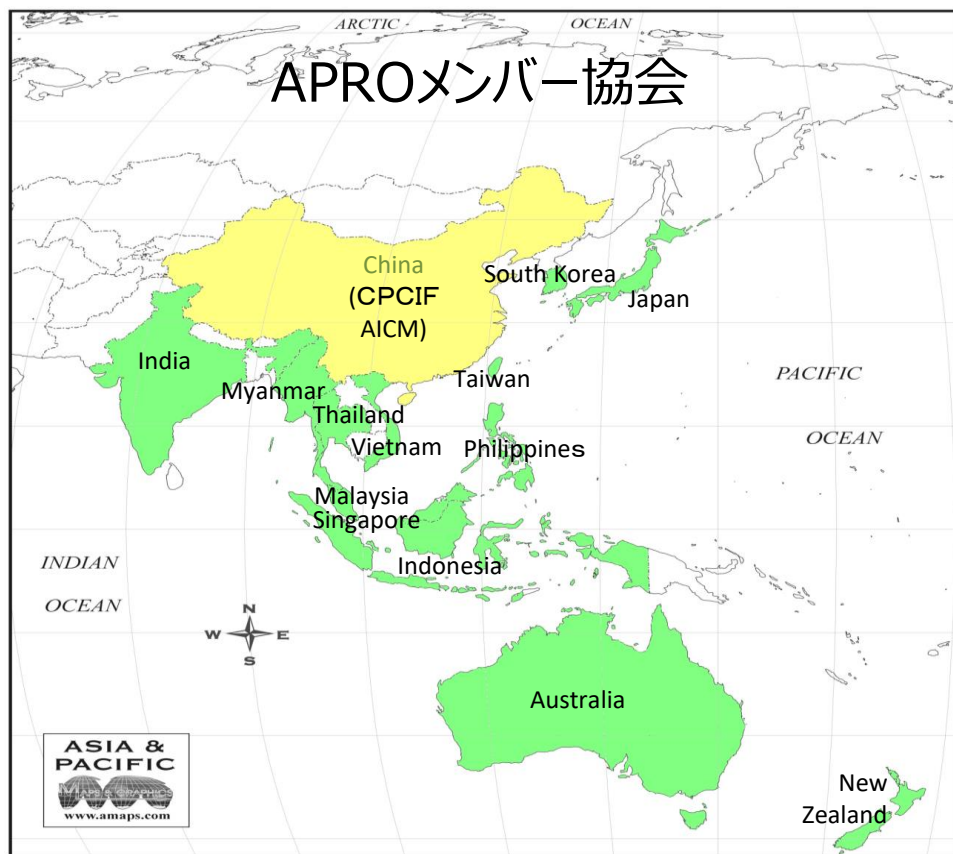
レスポンシブル・ケア活動は、ICCAの活動の一つ



化学品の開発・製造から使用・消費・リサイクル・廃棄に至る全てのライフサイクルにおいて、環境・健康・安全に配慮する環境保全・保安防災・労働安全衛生・化学品製品安全、物流安全の5項目を中心に活動を行い、その結果を公表して社会とのコミュニケーションを進め、継続して改善を図る、化学産業の自主活動



各協会が主催する I C C A の C B の中で、**環境保全**・保安防災・
労働安全衛生・化学品製品安全・物流安全の研修を支援する



1. 日本(JCIA) : 議長国
 2. 韓国(KRCC)
 3. 台湾(TRCA)
 4. タイ(RCMCT)
 5. マレーシア(CICM)
 6. シンガポール(SCIC)
 7. フィリピン(SPIK)
 8. インドネシア(RCI)
 9. インド(ICC)
 10. ミャンマー(MRCC)
 11. ベトナム(VRCC)
 12. オーストラリア(PACIA)
 13. ニュージーランド(RCNZ)
 14. AICM(国際化学品製造商協会)
 15. スリランカ (LRCC)
 16. 中国 (CPCIF) *
- 以上、16協会

* CPCIF : China Petroleum and Chemical Industry Federation

日中化学産業会議

●本会議の趣旨と経緯:

- 2015年3月 CPCIF(中国石油・化学工業連合会)と当協会
日中化学産業会議の開催に向けた検討を開始
- 同年 6月 ICCA理事会(コロラドスプリングス)で日化協-
CPCIF会長会談実施
(小林 日化協会長、李寿生 CPCIF会長)

日中関係強化の重要性を確認し、本会議を定期的に両国
交互に開催することで合意。

●主催: 日本化学工業協会・石油化学工業協会 CPCIF(中国石油・化学工業連合会)

●出席者:

- ・日本側: 両協会会長・副会長・理事
日化協専務・常務理事および石化協専務理事 他
- ・中国側: CPCIF会長・副会長
中国石油・化学工業規画院、中国化工集团公司 他

○2015年 第1回:日本(東京)

- ・全体会合:中国の化学品需給状況、シェール革命と原油価格
- ・分科会: 化学品需給状況と規制、自動車軽量化

○2016年 第2回:中国(上海)

- ・全体会合:中国第13次5カ年計画、日本の石化産業構造転換
- ・分科会: 電機・電子産業との連携、化工新材料

○2017年 第3回:日本(東京)

- ・全体会合:日本、中国における化学産業の現状及び課題
- ・分科会: 環境問題(VOC対策、排水処理)、化学物質管理、海洋プラスチック

○2018年 第4回:中国(成都)

- ・全体会合:日本、中国における化学産業の現状及び技術革新
- ・分科会: 日中双方の地球温暖化政策の紹介

[2017年]



[2018年]



第3回：2017年10月開催のVOC関連の議題

化学工業におけるVOCガスの 排出について

2017年10月12日
(一社)日本化学工業協会
環境安全部 部長
紫竹 益吉

化学工業および塗装業界におけ るVOCの現状と処理

中国塗料工業協会
2017年10月

日化協のプレゼンテーション(抜粋)

自主的取組みの位置づけ

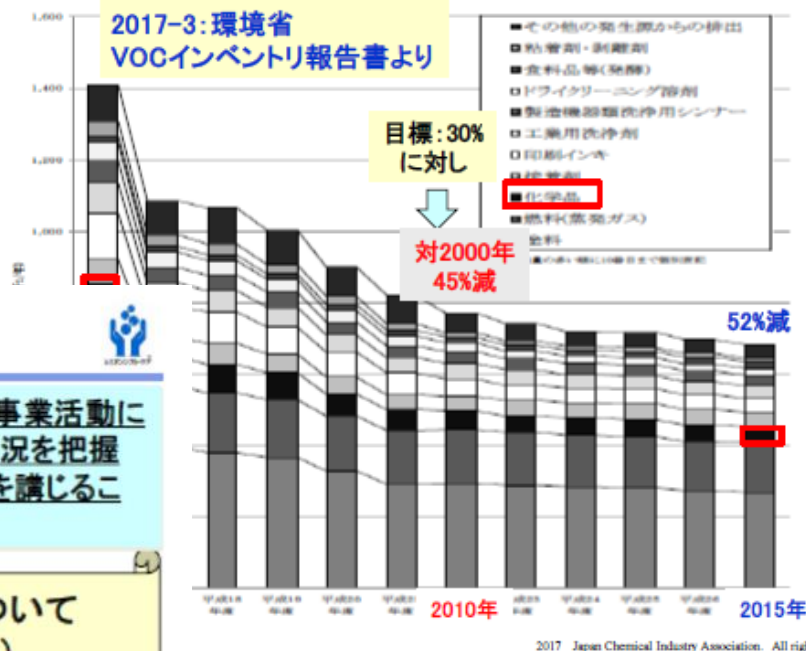
- ◇ 改正大気汚染防止法第17条の13で**事業者の責務**として「その事業活動に伴う揮発性有機化合物(VOC)の大気への排出または飛散の状況を把握すると共に、当該排出または飛散を抑制するために必要な措置を講じること」を規定。

大気汚染防止法の一部を改正する法律の施行について (2005年6月17日 環境省環境管理局長 信)

- ・国からの協力要請により業界団体ごとに**目標値を設定**(規制対象施設以外)
- ・目標値の達成状況を公的な場において**定期的にチェック**(一般に公表する)
- ・罰則はないが、直接規制手法に移行する可能性あり。
- ・国の目標は2010年度までに2000年度に比して3割程度削減
(法規制で1割、自主的取組で2割との計画)

日化協では2010年度までに2000年度比52%削減目標を設定

国内のVOC大気排出量の推移



2019 Japan Chemical Industry Association. All rights reserved

日化協のプレゼンテーション(抜粋)



会員会社での具体的な削減事例:工場全体

- インプラント対応:代替物質使用、設備密閉化、運転方法改善
- エンドオブパイプ対応

排ガス処理



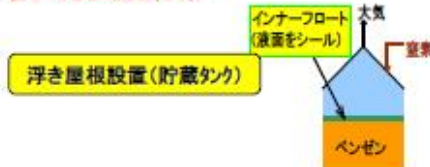
排ガス処理



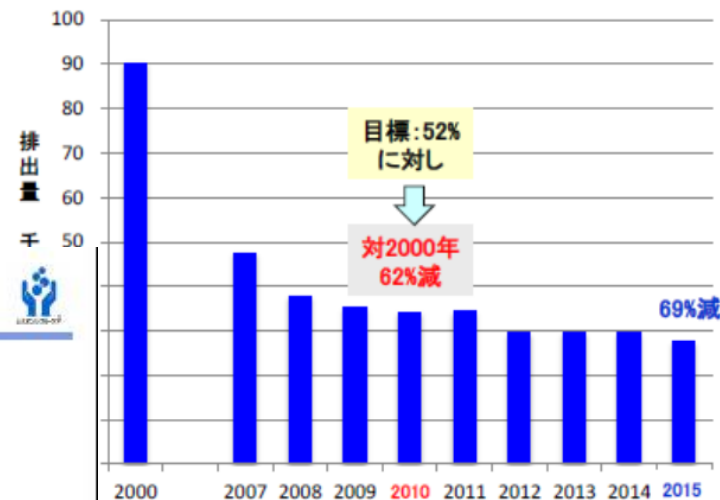
排ガス処理



排ガス処理(発生抑制)



2016年日化協アニュアルレポート(資料編)より



2017 Japan Chemical Industry Association. All rights reserved

8

2019 Japan Chemical Industry Association. All rights reserved

ご清聴ありがとうございました。



Responsible Care